

マージン率等に係る情報提供について(大阪支店)

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象:2025 年度(2025 年 4 月～2026 年 3 月)

記

1. 派遣労働者の数

2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数・・・8 人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025 年度派遣事業所数(実績)・・・4 件

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額(1 日当たりの賃金額税込(8 時間労働として計算))	27,314 円
派遣労働者の賃金の額の平均額	17,062 円
マージン率	37.5%

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口:大阪支店(TEL:06-4256-0570)

種類	対象者	方法	実施主体	費用負担額	賃金	一人当たりの平均実施時間
入社時研修	新規採用者	Off-JT	弊社	無償	有給	新規採用時に 1 回
専門技術研修	在職者	Off-JT	弊社	無償	有給	8 時間
リーダー・マネジメント研修	長期在職者	Off-JT	弊社	無償	有給	8 時間

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

6. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済み
協定労働者の範囲	施設の運転管理、維持管理業務に従事する従業員
協定書の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日

以上